

「美味しいいしかわ食べきり協力店」登録制度実施要領

（目的）

第1条 本来食べられるのに廃棄される食品（以下「食品ロス」という。）の削減に取り組む飲食店等を募集し、「美味しいいしかわ食べきり協力店」（以下「協力店」という。）として登録することにより、飲食店等における食品ロス削減の取り組みを促進するとともに、その取り組みを広く周知することで、県民の食品ロス削減に向けた意識啓発を図る。

（対象事業者）

第2条 登録の対象は、石川県内で営業する飲食店、宿泊施設及び食品小売店等（以下「店舗」という。）とする。ただし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者が経営する店舗は、登録の対象としない。

（登録要件）

第3条 県は、次の取組項目のうち、1つ以上を実践する店舗を協力店として登録する。

【飲食店・宿泊施設等】

(1)	小盛りメニューやハーフサイズメニューの導入など料理の提供量の調節
(2)	来店者からの要望（嗜好、アレルギーなど）に応じた食べ残しを減らすための工夫
(3)	食べ残しを減らすための呼びかけ
(4)	啓発グッズ（ポスター、卓上POP）の設置又は掲示
(5)	持ち帰り希望者への対応（持ち帰り可能な食品に限る）
(6)	食品廃棄物のリサイクル（堆肥化など）
(7)	その他、食品ロスの削減につながる取り組み

【食品小売店】

(1)	ばら売り、量り売り、少量パックなどによる販売
(2)	消費期限・賞味期限間近の食品や閉店間際の割引販売
(3)	食材使い切りレシピなどを紹介するコーナーの設置
(4)	啓発グッズ（ポスター、卓上POP）の設置又は掲示
(5)	フードバンク活動への協力
(6)	食品廃棄物のリサイクル（堆肥化など）
(7)	その他、食品ロスの削減につながる取り組み

（取組内容）

第4条 協力店は、次の項目に取り組むものとする。

- （1）前条で選択した取り組みを積極的に実践し、食品ロスの削減に努めること。
- （2）前条の【飲食店・宿泊施設等】(5)の取り組みを実践する場合、食品衛生法その他関係法令によって定められた衛生管理を遵守するとともに、持ち帰り希望者には食

中毒等のリスクや取扱方法など衛生上の注意事項を十分に説明し、食中毒等が発生した場合はお客様の自己責任となる旨を伝えること。また、持ち帰りには十分に加熱された食品を提供し、生もの及び半生など加熱が不十分な料理は、希望者からの要望があっても応じないこと。さらに、料理の取扱について注意書きを添えるなど、食中毒等を予防するための工夫を行うこと。なお、県は、食べ残しの持ち帰りに伴い生じた事故について一切の責任を負わないものとする。

(3) 協力店は、県から交付された登録証やステッカー等の啓発グッズを店舗に掲示するとともに来店者に対して協力店制度や店舗における取組内容の周知に努めること。

(4) 協力店は、県が実施する食品ロス削減のための取り組み（アンケート調査など）に協力すること。

(登録手続き等)

第5条 協力店に登録を希望する店舗の代表者（以下「申請者」という。）は、登録申請書（様式第1号）に必要事項を記載の上、県へ郵送、FAX、電子メール又は持参のいずれかの方法により提出するものとする。

2 石川県内の複数の店舗を協力店として登録希望するときは、登録申請書（様式第1号別紙）に取りまとめることにより、一括して申請することができるものとする。

3 同様の協力店制度を有する県内市町から登録店舗の情報提供を受けたときは、県の協力店への登録申請があったものとみなす。

4 県は、提出された申請書の内容を確認し、登録要件等を満たしていると認めるときは、申請のあった店舗を協力店として登録し、県ホームページ等で店舗情報や取組内容を紹介するとともに、申請者に登録証及びステッカー等の啓発グッズを交付する。なお、申請者は、登録申請書の提出をもって県ホームページ等への掲載を承諾したものとする。

(登録内容の変更)

第6条 協力店は、登録申請書（様式第1号、第1号別紙）に記載した内容に変更が生じた場合は、速やかに登録内容変更申請書（様式第2号、第2号別紙）を県に提出するものとする。

2 同様の協力店制度を有する県内市町から内容変更の情報提供を受けたときは、県の協力店への登録内容変更の申請があったものとみなす。

(登録の中止)

第7条 協力店は、第3条に定める登録要件を満たさなくなったとき又は店舗を廃止する等の理由で取り組みを中止しようとする場合は、登録中止届（様式第3号、第3号別紙）を県に提出するとともに、速やかに登録証及び啓発グッズの掲示を中止するものとする。

2 同様の協力店制度を有する県内市町から登録中止の情報提供を受けたときは、県の協力店への登録中止の届出があったものとみなす。

3 県は、登録中止届の内容を確認し、県ホームページ等の掲載情報から削除する。

(登録の抹消)

第8条 県は、協力店が登録要件等を満たさなくなった場合や信用を失墜する行為を行うなど、協力店として適当でないと判断した場合は、登録を抹消することができる。

2 登録を抹消された店舗は、速やかに登録証及び啓発グッズの掲示を取り止めるものとする。

(登録の有効期間)

第9条 登録の有効期間は、登録を受けた日から起算して5年間を経過した日の属する年度の末日とする。ただし、登録更新申請書(様式第4号)を県に提出することにより、更新することができる。

(市町への情報提供)

第10条 県は、協力店登録制度及び協力店の取組内容を広く周知するため、県内市町に協力店についての情報提供を行う。

2 県内市町は、県から提供された情報について、市町のホームページや広報誌等により、広く周知を図るものとする。

(補則)

第11条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、令和元年 5月13日から施行する。

(様式第1号)

「美味しいしかわ食べきり協力店」登録申請書

石川県知事 殿

申請日：令和 年 月 日

「美味しいしかわ食べきり協力店」登録制度実施要領に基づき、登録申請します。

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

1 基本情報

★店舗名・所在地 (複数の店舗を一括して申請する場合、代表する事業所の所在地)	〒 ー 電話番号 () ※複数の店舗を一括して申請する場合は、様式第1号別紙を添付してください	
★店舗の区分	☐ 飲食店 ☐ 宿泊施設(ホテル・旅館) ☐ 食品小売店 ☐ その他()	
★店舗のジャンル (ジャンルが複数ある場合は、主なものを一つチェック)	☐ 食堂・レストラン ☐ 日本料理 ☐ 西洋料理 ☐ 中華料理・ラーメン ☐ うどん・そば ☐ すし ☐ 居酒屋 ☐ 焼肉・韓国料理 ☐ 喫茶・スイーツ ☐ バー・カラオケ ☐ ファストフード ☐ ホテル・旅館 ☐ 百貨店 ☐ スーパーマーケット ☐ コンビニエンスストア ☐ 野菜・果物 ☐ 食肉・鮮魚 ☐ 惣菜・弁当店 ☐ 菓子店 ☐ パン店 ☐ その他()	
★HPアドレス	http://	
★お店のPR(任意)		
担当者連絡先	所属・職・氏名	
	TEL	FAX
	メールアドレス	

2 取組内容(実践しようとする取り組み(1つ以上)に☑を付けてください。複数選択可)★

飲食店・宿泊施設		食品小売店	
☐	小盛りメニューやハーフサイズメニューの導入など料理の提供量の調節	☐	ばら売り、量り売り、少量パックなどによる販売
☐	来店者からの要望(嗜好、アレルギーなど)に応じた食べ残しを減らすための工夫	☐	消費期限・賞味期限間近の食品や閉店間際の割引販売
☐	食べ残しを減らすための呼びかけ (例)宴会での食べきりの呼びかけ(30・10運動)、食べきり協力店である旨の呼びかけなど	☐	食材使い切りレシピなどを紹介するコーナーの設置
☐	啓発グッズ(ポスター、卓上POP)の設置又は掲示	☐	啓発グッズ(ポスター、卓上POP)の設置又は掲示
☐	持ち帰り希望者への対応(持ち帰り可能な食品に限る)	☐	フードバンク活動への協力(食品寄附など)
☐	食品廃棄物のリサイクル(堆肥化など)	☐	食品廃棄物のリサイクル(堆肥化など)
☐	その他、食品ロスの削減につながる取り組み ()	☐	その他、食品ロスの削減につながる取り組み ()

3 市町への情報提供について(☑を付けてください)

☐ 店舗情報や取組内容を、県から店舗所在市町に情報提供することを承諾します。

【提供目的：店舗の情報や取組内容を市町の広報誌やホームページ等においても周知するため】

4 啓発グッズ希望数(数字を記入してください)

ポスター(原則A3サイズ)	枚	卓上POP	枚
---------------	---	-------	---

★印の内容は、県ホームページ等に情報を掲載させていただきます。あらかじめご了承ください。

(提出先) 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県生活環境部廃棄物対策課 FAX: 076-225-1473

◎登録申請書は最寄りの市町(環境担当課)へ提出することもできます。

(様式第 1 号別紙)

複数店舗を一括申請する場合であっても、
「様式第 1 号」も提出してください。

登録申請書（店舗一覧表）

法人（事業者）名：_____

店 舗 名	所 在 地	お店の PR(任意)	備 考
(記載例) ○○○食堂 ○○店	○○市○○町○丁目○番地	旬の食材を用いて、心を込めたお料理を提供しています。	持ち帰り希望者への対応も実施

※様式第 1 号の申請内容が店舗によって異なる場合は、備考欄にその旨を記載願います。(ホームページアドレスや取組内容など)

※上記の記載内容は、県ホームページ等に情報を掲載させていただきます。あらかじめご了承ください。

※貴社が有する店舗一覧表等で代用することもできます。(ただし、店舗名と所在地が明記されているものに限りです)

太枠の項目は必ず記載し、その他は変更があった該当箇所のみ記載願います。

(様式第2号)

「美味しいいしかわ食べきり協力店」登録内容変更申請書

石川県知事 殿

申請日：令和 年 月 日

「美味しいいしかわ食べきり協力店」登録制度実施要領に基づき、変更申請します。

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

1 基本情報

★店舗名 ★所在地 (複数の店舗を一括して申請する場合、代表する事業所の所在地)	〒 ー 電話番号 () ※複数の店舗を一括して申請する場合は、様式第2号別紙を添付してください	
★店舗の区分	☐ 飲食店 ☐ 宿泊施設(ホテル・旅館) ☐ 食品小売店 ☐ その他()	
★店舗のジャンル (ジャンルが複数ある場合は、主なものを一つチェック)	☐ 食堂・レストラン ☐ 日本料理 ☐ 西洋料理 ☐ 中華料理・ラーメン ☐ うどん・そば ☐ すし ☐ 居酒屋 ☐ 焼肉・韓国料理 ☐ 喫茶・スイーツ ☐ バー・カラオケ ☐ ファストフード ☐ ホテル・旅館 ☐ 百貨店 ☐ スーパーマーケット ☐ コンビニエンスストア ☐ 野菜・果物 ☐ 食肉・鮮魚 ☐ 惣菜・弁当店 ☐ 菓子店 ☐ パン店 ☐ その他()	
★HPアドレス	http://	
★お店のPR(任意)		
担当者連絡先	所属・職・氏名	
	TEL	FAX
	メールアドレス	

2 取組内容(実践しようとする取り組み(1つ以上)に☑を付けてください。複数選択可)★

飲食店・宿泊施設		食品小売店	
☐	小盛りメニューやハーフサイズメニューの導入など料理の提供量の調節	☐	ばら売り、量り売り、少量パックなどによる販売
☐	来店者からの要望(嗜好、アレルギーなど)に応じた食べ残しを減らすための工夫	☐	消費期限・賞味期限間近の食品や閉店間際の割引販売
☐	食べ残しを減らすための呼びかけ (例)宴会での食べきりの呼びかけ(30・10運動)、食べきり協力店である旨の呼びかけなど	☐	食材使い切りレシピなどを紹介するコーナーの設置
☐	啓発グッズ(ポスター、卓上POP)の設置又は掲示	☐	啓発グッズ(ポスター、卓上POP)の設置又は掲示
☐	持ち帰り希望者への対応(持ち帰り可能な食品に限る)	☐	フードバンク活動への協力(食品寄附など)
☐	食品廃棄物のリサイクル(堆肥化など)	☐	食品廃棄物のリサイクル(堆肥化など)
☐	その他、食品ロスの削減につながる取り組み ()	☐	その他、食品ロスの削減につながる取り組み ()

3 啓発グッズ希望数(数字を記入してください)

ポスター(原則A3サイズ)	枚	卓上POP	枚
---------------	---	-------	---

★印の内容は、県ホームページ等に情報を掲載させていただきます。あらかじめご了承ください。

(提出先) 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県生活環境部廃棄物対策課 FAX: 076-225-1473

◎登録内容変更申請書は最寄りの市町(環境担当課)へ提出することもできます。

(様式第 2 号別紙)

複数店舗を一括申請する場合であっても、
「様式第 2 号」も提出してください。

登録内容変更申請書（店舗一覧表）

法人（事業者）名：_____

店 舗 名	変更点
(記載例) ○○○食堂 ○○店	・ 店舗名の変更 (○○店 → ○○店) ・ ○○店のホームページアドレスの変更 (http://・・・・・・)

※様式第 1 号別紙との変更点のみ記載願います。
※上記の記載内容は、県ホームページ等に情報を掲載させていただきます。あらかじめご了承ください。

(様式第3号)

「美味しいしかわ食べきり協力店」登録中止届

石川県知事 殿

届出日：令和 年 月 日

「美味しいしかわ食べきり協力店」登録制度実施要領に基づき、登録中止届を提出します。

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

1. 中止する店舗情報

店舗名		
所在地	※中止する店舗が複数ある場合は、 <u>様式第3号別紙を添付</u> してください	
担当者連絡先	所属・職・氏名	
	TEL	FAX
	メールアドレス	

2. 中止する理由（該当箇所に○を付けてください）

理 由	
	店舗の廃止
	その他（差し支えない程度で記載願います）

※速やかに登録証及びステッカーの掲示を中止してください

（提出先）〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県生活環境部廃棄物対策課 FAX：076-225-1473

◎登録中止届は最寄りの市町（環境担当課）へ提出することもできます。

(様式第3号別紙)

中止する店舗が複数ある場合であっても、
「様式第3号」も提出してください。

登録中止届（店舗一覧表）

法人（事業者）名：_____

店 舗 名	中止する理由	備 考
（記載例）〇〇〇食堂 〇〇店	店舗の廃止	

※中止する理由が「店舗の廃止」以外の場合は、差し支えない程度で理由を記載願います。

(様式第4号)

「美味しいいしかわ食べきり協力店」登録更新申請書

石川県知事 殿

申請日：令和 年 月 日

「美味しいいしかわ食べきり協力店」登録制度実施要領に基づき、登録更新申請します。

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

いずれかに☑を付けてください。



更新に伴い、取組内容を変更する。

→「1 基本情報」及び「2 取組内容」のいずれも記載の上、提出願います。



取組内容を変更せず、更新申請する。

→「1 基本情報」のみ記載し、提出願います。

1 基本情報

★店舗名・所在地 (複数の店舗を一括して申請する場合、代表する事業所の所在地)	〒 ー 電話番号 () ※複数の店舗を一括して申請する場合は、 <u>様式第1号別紙を添付</u> してください
★店舗の区分	☐ 飲食店 ☐ 宿泊施設(ホテル・旅館) ☐ 食品小売店 ☐ その他()
★店舗のジャンル (ジャンルが複数ある場合は、主なものを一つチェック)	☐ 食堂・レストラン ☐ 日本料理 ☐ 西洋料理 ☐ 中華料理・ラーメン ☐ うどん・そば ☐ すし ☐ 居酒屋 ☐ 焼肉・韓国料理 ☐ 喫茶・スイーツ ☐ バー・カラオケ ☐ ファストフード ☐ ホテル・旅館 ☐ 百貨店 ☐ スーパーマーケット ☐ コンビニエンスストア ☐ 野菜・果物 ☐ 食肉・鮮魚 ☐ 惣菜・弁当店 ☐ 菓子店 ☐ パン店 ☐ その他()
★HPアドレス	http://
★お店のPR(任意)	
担当者連絡先	所属・職・氏名
	TEL FAX
	メールアドレス

2 取組内容(実践しようとする取り組み(1つ以上)に☑を付けてください。複数選択可)★

飲食店・宿泊施設		食品小売店	
☐	小盛りメニューやハーフサイズメニューの導入など料理の提供量の調節	☐	ばら売り、量り売り、少量パックなどによる販売
☐	来店者からの要望(嗜好、アレルギーなど)に応じた食べ残しを減らすための工夫	☐	消費期限・賞味期限間近の食品や閉店間際の割引販売
☐	食べ残しを減らすための呼びかけ (例)宴会での食べきりの呼びかけ(30・10運動)、食べきり協力店である旨の呼びかけなど	☐	食材使い切りレシピなどを紹介するコーナーの設置
☐	啓発グッズ(ポスター、卓上POP)の設置又は掲示	☐	啓発グッズ(ポスター、卓上POP)の設置又は掲示
☐	持ち帰り希望者への対応(持ち帰り可能な食品に限る)	☐	フードバンク活動への協力(食品寄附など)
☐	食品廃棄物のリサイクル(堆肥化など)	☐	食品廃棄物のリサイクル(堆肥化など)
☐	その他、食品ロスの削減につながる取り組み ()	☐	その他、食品ロスの削減につながる取り組み ()

★印の内容は、県ホームページ等に情報を掲載させていただきます。あらかじめご了承ください。

(提出先) 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県生活環境部廃棄物対策課 FAX:076-225-1473

◎登録更新申請書は最寄りの市町(環境担当課)へ提出することもできます。